

令和4年10月28日

各位

焼津市南部土地区画整理組合
理事長 小長谷 久彌

仮換地の分割等の制限について（依頼）

秋冷の候、ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

平素より、焼津市南部土地区画整理事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、焼津市南部土地区画整理事業は、令和元年度に工事概成し、現在、事業収束に向けた手続きとして換地計画の権利者への個別説明を進めているところです。

つきましては、令和5年8月上旬に、静岡県知事に換地計画の認可申請を行うことから、区域内の土地の分割等に係る仮換地指定変更を行う場合は、別紙「業務フロー図」にあります様式第3号「仮換地指定変更願」の提出期限を令和5年6月15日までとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

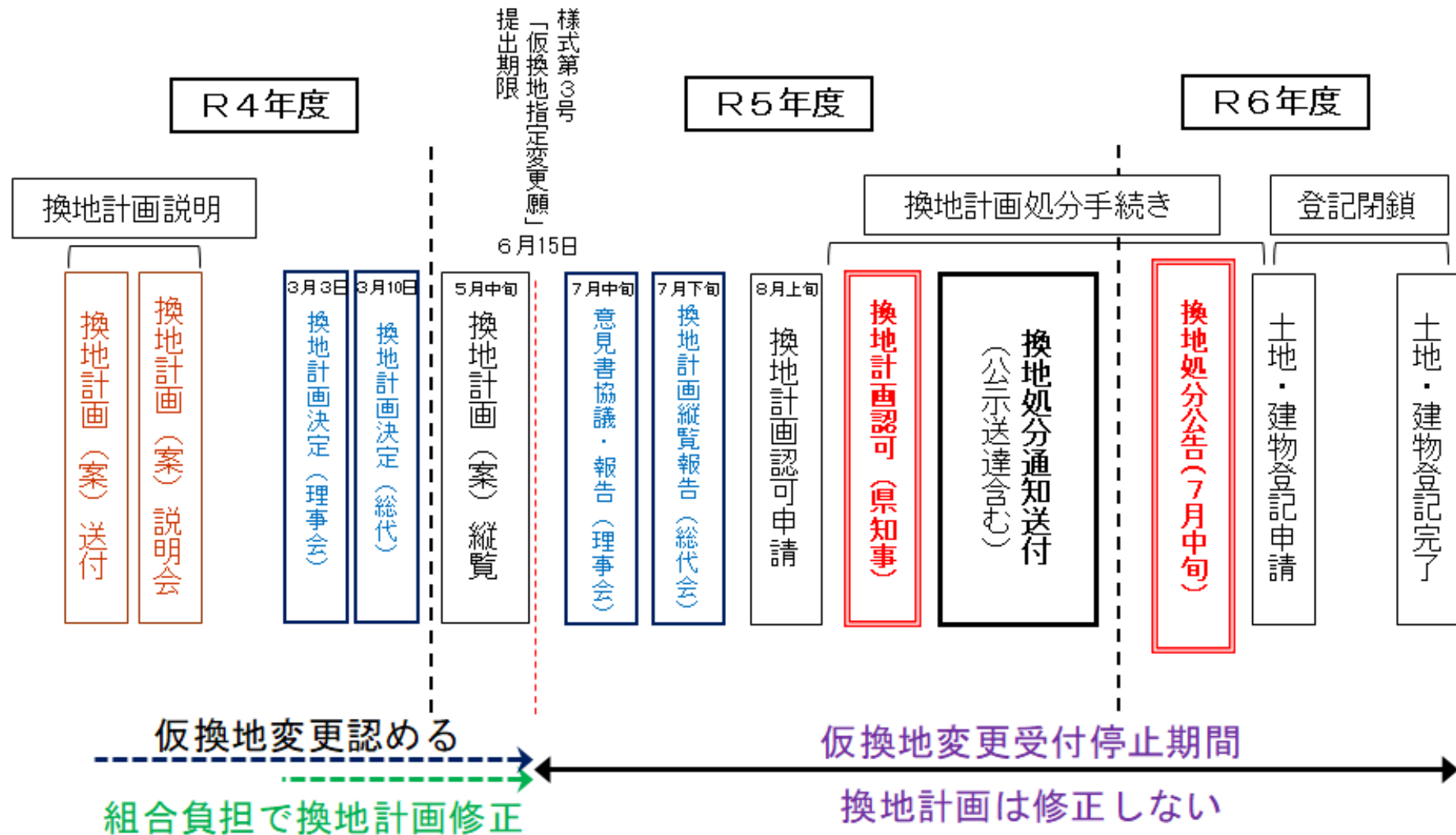
（※様式第3号提出の前には、様式第1号～2号の処理が必須になります。）

なお、これ以降の区域内の画地分割等につきましては、令和6年中の登記閉鎖期間解除後に通常の土地と同様に画地分割が可能となります。

また、土地の売買等による権利移動につきましては、これまでと同様に可能です。

担当 焼津市区画整理課
土地区画整理事務所 担当
TEL 054-627-9413
FAX 054-626-2184

換地計画認可後の仮換地指定変更の取扱いについて



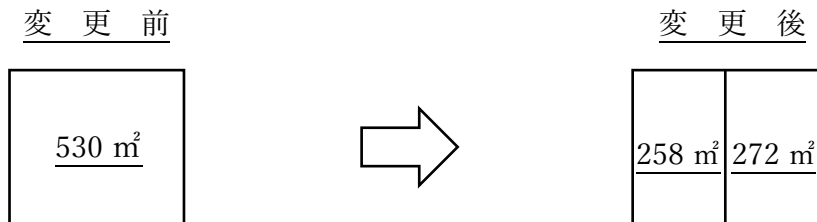
仮換地指定変更(画地の分割等)

仮換地指定変更は以下2つのケースがあります。

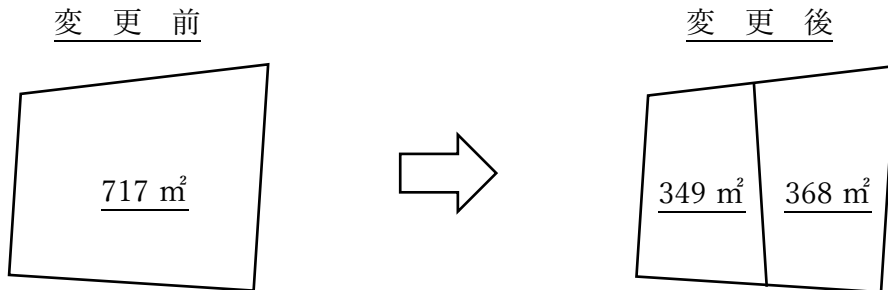
① 仮換地の形状変更を伴うケース(仮換地及び従前地の変更)

変更前						変更後					
従前地			仮換地			従前地			仮換地		
大字	地番	地積	街区	符号	地積	大字	地番	地積	街区	符号	地積
下小田	○番	717	○街区	符号○	530	下小田	○番-1	349	○街区	符号○	258
						下小田	○番-2	368	○街区	符号○	272

【仮換地の形状】



【従前地の形状(公図上)】



② 仮換地の形状変更を伴わないケース(従前地の変更)

変更前						変更後					
従前地			仮換地			従前地			仮換地		
大字	地番	地積	街区	符号	地積	大字	地番	地積	街区	符号	地積
小川	○番	717	○街区	符号○	258	小川	○番-1	349	○街区	符号○	258
			○街区	符号○	272	小川	○番-2	368	○街区	符号○	272

【従前地の形状(公図上)】

